

平成 27 年 3 月 31 日

文部科学省高等教育局

医学教育課長 寺門 成真 殿

公益社団法人 日本診療放射線技師会

会長 中澤 靖夫

要 望 書

公益社団法人日本診療放射線技師会(以下「本会」という。)は、国民に安全で安心できる放射線医療技術を適切に提供するため、医療環境の整備に努めてまいりました。また、がん対策基本法にも十分対応すべく疾患の早期発見、早期治療に寄与するため、画像診断と放射線治療における品質管理の専門家として、本会は、卒後教育の充実と関連団体と共同で認定制度を推進してまいりました。これにより、我が国における放射線治療と品質管理業務において、診療放射線技師は、安全で精度の高い放射線治療を国民に提供してまいりました。

放射線治療を実施する国内約 800 施設において、がん治療の均てん化と医療経済の観点からも、現状の診療放射線技師がさらに資質の向上を図ることが我が国の保険医療制度からも相応しいものと思われまます。

以上により、以下のとおり要望いたします。(要望の詳細は、別添にお示しいたします。)

記

つきましては、平成 26 年 9 月 4 日、放射線治療関連 6 団体協議会の会議において提案のあった医学物理士の国家資格化に対して、本会が反対表明を行ったことについてのご理解とご支援をお願い申し上げます。

以上